

## 〈人間の倫理としてのケアの倫理〉に対する批判的考察 ——『もうひとつの声で』、『抵抗への参加』、『人間の声で』を通して

小西 真理子

キーワード：ケアの倫理、キャロル・ギリガン、家父長制、共感、ASD

### 1. はじめに

ケアの倫理の創始者であるキャロル・ギリガンは、1982年に刊行した『もうひとつの声で (In a Different Voice)』においてケアの倫理(an ethic of care)を提唱して以来、彼女の主張に対して提起されることとなった正義対ケア論争やフェミニスト論争を中心とし、様々な議論に巻き込まれてきた。これらの議論を経て辿り着いたギリガンの見解は、「ケアの倫理は人間の倫理である」という内容に要約されるだろう。この見解は、2011年に刊行された彼女の著書『抵抗への参加 (Joining the Resistance)』においてすでに明確に提示されていたが、2023年9月に刊行された新刊『人間の声で (In a Human Voice)』の内容と(『もうひとつの声で (In a Different Voice)』というタイトルの更新とも読める)そのタイトルを通じて、より全面的に押し出された。

本稿では、以上の流れにおいてギリガンが提唱した〈人間の倫理としてのケアの倫理〉について、『もうひとつの声で』、『抵抗への参加』、『人間の声で』を参照しながら批判的に検討する。第一に、ギリガンが「ケアの倫理は人間の倫理である」と主張するに至った背景について、『もうひとつの声で』刊行後に生じた論争に着目しながら、『抵抗への参加』をその論争に対するギリガン自身による応答の書として位置づけつつ確認する。第二に、『抵抗への参加』において提示された〈人間の倫理としてのケアの倫理〉が、共感(empathy)を中核に据え、なおかつ、それを人類の進化上の重要な要素として位置づけることで、自閉スペクトラム症 (Autism Spectrum Disorder: 以下ASD) 者らを周縁化したり、共感能力を基準とした序列化を生み出したりしてしまうことを指摘する<sup>1</sup>。第三に、『人間の声で』において、家父長制の通過儀礼を免れた抵抗者として、アスペルガー症候群であることを公表しているグレッタ・トゥンベリを紹介していることを確認し、『抵抗への参加』と『人間の声で』における変化がどのようなものであるかを検討する。以上を通じて、『抵抗への参加』で論じられた意味での共感を中心に据えるようなケアの倫理を全否定するのではなく、そのような倫理と共存しつつ存在する「人間の倫理」と「異なる

1  
2013年にアメリカ精神医学会が刊行した『精神疾患の分類と診断の手引き』の第五版、いわゆるDSM-5では、DSM-IVにおいて自閉性障害、アスペルガー障害、広汎性発達障害として区別されていたものが、ASDという診断名に統合された。このような統合がされた背景には、各障害の症状は、それぞれがはっきりと区別されるものというよりも、その症状が軽度～重度の能力低下という1つの連続体を示しているという立場が採用されたことにある (APA 2013=2014, p.16)。また、その能力低下が見られる領域として診断基準に示されているのは、第一に、「複数の状況で社会的コミュニケーションおよび対人的相互反応における持続的な欠陥があること、第二に、「行動、興味、または活動の限定された反復的な様式」(Ibid., p.49)があることである。なお、DSM-5まで「障害」と訳されていた“disorder”という語は、2022年にDSM-5-TRが刊行されたことを期に、2023年に刊行された邦訳において一律「症」という訳語に変更された (APA2022=2023)。したがって、これまで「自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害」と二つの語を当てられていた“Autism Spectrum Disorder”の訳語は、「自閉スペクトラム症」に統一された。

---

声 (different voice)」の関係について考えたい。

## 2. 〈人間の倫理としてのケアの倫理〉——『もうひとつの声で』再訪

発達心理学者であるギリガンは『もうひとつの声で』(1982)において、ジークムント・フロイト、ジャン・ピアジェ、エリック・エリクソン、ローレンス・コールバーグをはじめとする心理学の理論家たちが、男性を対象とした調査や研究の成果を人間一般に当てはまるものと見なしたり、女性の生を例外的で十分な検討を必要としない存在として扱ったりしてきたことを批判した。「男性が人間の基準であり、自律と理性(という「男らしい」特質)を成熟のしるしとする文化を当たり前のように受け入れてきた」(Gilligan, 2011, p.16)心理学の欠落部分を埋めることと関わる形で、少女や女性たちのインタビュー調査を行うことになったギリガンは、これまでの発達心理学における道徳理論とは異なる響きをもつ声に耳を傾けた。その声は、文脈依存的な見方を重視し、人間関係における相互依存的なつながりや愛着を重視する道徳観を含むものだった。ギリガンは、その道徳観をケアの倫理(an ethic of care)——「誰もが他者から応答してもらえ、包摂されており、誰ひとりとしてとり残されたり傷つけられたりはしない」という理想を掲げる——と名づけ、対して、既存の心理学理論に響いていたような、数学的・理性的な思考からなり、人間関係の分離を発達の目印とするような道徳観を正義の倫理(an ethic of justice)——「自己と他者が同等の価値をもつ存在として扱われ、力の違いに関わらず物事が公正に運ばなければならない」(Gilligan, 1982, p.63)という理想を掲げる——と名づけた。

このように発達心理学分野において道徳的発達ないし判断の形式をふたつに分類したギリガンであったが、彼女自身はケアの倫理と正義の倫理を二項対立的な関係にあるものとして示したかったわけではなく、むしろ両者は相補的な関係にあると考えていた。すなわち、平等に対して普遍的な定義づけを行っていた正義の倫理は、ケアの倫理の視点を有することで、他者という異なる存在に気づき、平等について相対的に捉えるようになるし、それと類似的に、他者を傷つけないことを絶対視していたケアの倫理は、正義の倫理の視点を獲得することで、自己を他者と平等に扱うことができるようになる。ギリガンは考えていた。さらに、同書においてギリガンは、少女や女性たちの声を調査対象とすることを通じてケアの倫理を導き出してはいたが、それを性別本質主義的なものとしてはとらえてはおらず、ケアの倫理を女性固有のものとして論じているわけではなかった。

しかし、『もうひとつの声で』刊行後、第一に、ケアに対する正義の優位性を

競うような側面をもつ正義対ケア論争 (Justice vs Care Debate)、第二に、ケアの倫理が性別本質主義やジェンダー二元論に還元されることで、ケアの倫理の提唱が女性差別の促進につながるとするフェミニズム論争が生じた。

正義対ケア論争において、なかでもギリガンにとって深刻だったのは、彼女が研究者を志すきっかけとなった人のひとりであり、ハーバード大学の同僚でもあるコールバーグらとの論争だろう。1983年に刊行された共著『道徳性の発達段階』(1983)においてコールバーグらは、コールバーグ研究に向けられた諸批判への回答を行っているが、そのなかのひとつとして『もうひとつの声で』も取り上げている。回答においてコールバーグらは、『もうひとつの声で』における主題、すなわち、発達理論の主要な理論のほとんどが男性によって作られてきたため、女性よりも男性の発達に関する考察や認識を色濃く反映していることや、ケアの指向の議論が道徳の領域を適切な形で拡大するという見解には大筋で同意しているが、正義の指向とは区別されたケアの指向があるということ、すなわち、道徳的発達におけるコールバーグ理論とは別の枠組みが必要となることを論証するまでには至っていないと主張している。

コールバーグらは、『もうひとつの声で』における最も重大かつ興味深い批判は、コールバーグの道徳的発達理論においては性差のバイアスを通じて女性の回答が低く評価されるという指摘であると評価した。その上で、発達心理学分野でなされた諸調査を引き合いに出し、正義の推論において性差が見られないものがあること、正義の推論のなかにはケアの視点が含まれ得ること、そして、女性が必ずしもケアの指向を選好するわけではないことなどを根拠としてギリガンの問題提起に反論した。こうして彼らは、以下のように結論づける。

ギリガンがケアや責任の指向を強調したことで、私たち〔コールバーグら〕が目にした正義の推論を越えたところまで、道徳の領域が拡大されることになる。しかし、私たちの立場によれば、あくまでふたつの異なる両極端な道徳的指向が存在するわけでもなければ、道徳的段階の構造の個体発生にはふたつの経路が存在するのでもない (Kolhberg, et al., 1983=1992, p.221: 訳を一部変更している)。

このように、正義の道徳理論の優位性が主張され、ケアの道徳理論の自律性が問われる形で、心理学分野における正義対ケア論は展開されたのである<sup>2</sup>。

二つ目のフェミニズム論争において著名なのは、キャサリン・マッキノンとギリガンのやり取りであろう。マッキノンは、ギリガンのケアの倫理が、男性と女性を区分するものであると指摘したうえで、「女性がケアに価値を置くのは、女性が男性に与えるケアに準じて女性たちに価値を与えてきたからだ」

2 (コールバーグとギリガン間に生じた) 正義対ケア論争のその後の展開については (Donleavy, 2008) のまとめや、倫理学の視点も含まれる (品川, 2007) が詳しいので参照されたい。

(MacKinnon, 1987, p.39)と批判した。マッキノンからすれば、ギリガンの主張は、男性によって構築されたシステムによって強いられてきた「女らしい声」を女性自身のものとするものである (Gilligan, MacKinnon et al., 1984, pp.73-76)。ギリガンにそのような意図がなかったにせよ、『もうひとつの声で』刊行後、ギリガンの理論は性差別論者を擁護するための理論として用いられてしまったという指摘もある (Faludi, 1991, p.342; 川本, 2022, p.415)。ケアの倫理は、女性の声を軽視してきた発達心理学の伝統に異議申し立てをした議論であったにもかかわらず、フェミニストたちから、女性を抑圧下に置くままにさせておくことを推奨するようなものとして批判対象となってしまうのである<sup>3</sup>。

『もうひとつの声で』においてギリガンが、決して性別本質主義を主張したわけではないことはその著書の細部から様々に読み取れるところではあるが、それでも同著で論じられたケアの倫理の諸特徴が女らしさとしてジェンダー化されてきたものと類似的な響きをもつものであることや、ギリガンが少女や女性の声に着目することでケアの倫理を導き出してきたことは事実である。さらに、同著で使用されていた言葉使いを大まかに辿ることによって、女性がケアの倫理、男性が正義の倫理に結びつけられているように読めることは否めない。このような点から『もうひとつの声で』は誤読され、その誤読が流布されることでフェミニズム論争はより一層深刻化し、ひいては、正義対ケア論争の二項対立的な図式を再び強化することにもつながっただろう。

『もうひとつの声で』の約30年後に出版された『抵抗への参加』(2011)は、ギリガンが上記の論争に見られた誤解を解消したり、立場の違いを明確にしたりするために、自ら声をあげた著書だと言えるだろう。同著においてギリガンは、正義対ケア論争を「泥沼」(Gilligan, 2011, p.11)という言葉で批判的にとらえ、正義対ケア論争がジェンダー化されてしまったことを嘆くと同時に、『もうひとつの声で』で遂行した仕事が、「私[ギリガン]が異を唱えていたはずのほかならぬジェンダー規範とその価値に重ねられてしまった」(Ibid., 17)ことを問題視し、ケアの問題が女性のみにとっての関心事ではなく、人間にとっての関心事であるという論点に立ち返ろうとした。

たしかに家父長制の下では、正義に結びつけられるのは、「理性的な人間 [=男性]」の属性とされる理性(reason)、精神、自己であり、ケアに結びつけられるのは、感情、身体、関係性といった「女らしい」関心事である。しかし、ギリガンによれば、ケアの倫理は、ジェンダーとのかかわりでそのような分断を生むのではなく、家父長制的な分割と階層を消し去るなかで、民主主義的な規範と価値——声をもつこと、じっくりと話を聴いてもらい、敬意をこめて接してもらうこと——が、すべての人にとって重要だということを訴えるものである (Ibid., pp.23-24)。そのような真のケアの倫理の実現のためには、

3

フェミニズム批判への応答という側面の解説の詳細は、(小西 2023)を参照されたい。また、後にギリガンは『人間の声で』において、「ケアの倫理の声は人間の声であり、人間の声を『女性的(feminine)』とジェンダー化することは問題である」(Gilligan, 2023, p.vi)と表明している。

ケアの倫理が女性に強いられてきた特性を受け継ぐものであると認識しうるような社会のあり方から解放されること、すなわち、家父長制からの離脱が不可欠であると説くギリガンは、家父長制から民主主義への移行というアメリカ政治における社会変革の達成を念頭に置きながら、ケアの倫理について論じていく<sup>4</sup>。

家父長制的な枠組みのなかでは、ケアは女らしさの倫理である。民主主義的な枠組みのなかでは、ケアは人間の倫理である。家父長制の文化のなかで、フェミニストのケアの倫理がもうひとつの声であるのは、それが理性と感情、こころと身体、自己と関係性、男性と女性を結びつけるかたちで、家父長制の秩序を支えるさまざまな分断に抵抗しているからだ (Ibid., p.22)。

家父長制の文化(それがあからさまであろうとも、隠されていようとも)のなかでは、ケアの倫理をともなうもうひとつの声は、女らしい響きをもっている。ところが、それがまさにその声として、その響きのままに聞かれるならば、その声は人間の声である (Ibid., p.25)。

『抵抗への参加』においてギリガンは、家父長制がケアの倫理に女らしい響きをもたらしてしまうような社会の根本的な問題を浮き彫りにし、〈人間の倫理としてのケアの倫理〉にもとづく資源がすでに私たちの内部にあることを訴えかけることで、ケアの倫理の目覚めを広く促しているのである (小西, 2023, p.240)。

### 3. 共感する者としての人間——『抵抗への参加』におけるASD者

『抵抗への参加』においてギリガンが「ケアの倫理は人間の倫理である」と訴えかける背景にあるのは、人間を本来、共感的で協力的な存在であると見なすような人間観である。ナチス占領下において、ドアをたたくユダヤ人を迎え入れたマグダ・トロクメヤ、占領下のワルシャワで、動物園のなかにユダヤ人を匿った動物園長の妻アントニーナ・ジャビンスカを「全体主義の社会であっても、うそを見破り、権力に向かって真実を語る人びと」として紹介しているギリガンは、英雄的に見える彼女たちが、どうしてそのようなことができたのかと問われたとき、「人であれば誰だってそうしたはずのことをした」、「人間だからだ、それ以上でも以下でもない」と答えることに着目し、「その言葉を文字どおりに受け取ってみたらどうだろうか」(Gilligan, 2011, p.164)と読者に問いかける。

<sup>4</sup> 同様の視点は、日本においては岡野八代によっても提示されていた。岡野は、ケアの倫理「か」正義の倫理かという枠組みによって、ケアの倫理の思想的土壌にあるジェンダー秩序の変革をめぐる知的格闘や、女性性をめぐる葛藤が見逃されていると指摘している。岡野によれば、近年のケアの倫理に関する議論では、「ケアの倫理をより普遍的な倫理学の伝統に位置づけようとする試みが盛ん」であり、「こうした理解においては、フェミニズム理論において登場してきたケアの倫理が当初よりもっていた、社会変革という目的が削がれてしまっている」(岡野, 2014, p.24)。



ギリガンによれば、クリスマス休戦<sup>5</sup>や、カナダの学校教育において実施された「共感の根 (Roots of Empathy)」プログラム<sup>6</sup>から分かるように、「恐怖、戦争、いじめの裏には、人間の顔が存在して」おり、「抑え込まれてはいるが、人間の声も存在している」(Ibid., p.167)。このように、組織的かつ個人的な不正義の渦中にあり、人びとの人間性が奪われているときにでも、不正義に抵抗する源泉は私たちの内部に存在する。そして、その源泉としてのケアの倫理は、「不正義とみずから沈黙してしまうことの両方に抵抗する倫理」であり、「民主主義の実践とグローバル社会の実現のためになくてはならない、人間の倫理である」(Ibid., p.175)と、ギリガンは考えるのである。

ギリガンが「共感し、他者のこころを読み、協働する能力 (the capacity for empathy, mind-reading, and collaboration) が、私たちを女性でも男性でもなく、人間として特徴づける」(Ibid., p.180)と述べていることから分かるように、ギリガンはケアと共感を上記のような人間性と分かちがたいものとして位置づけている。だからこそ、ギリガンは私たちが問うべきことは、「どうすればケアする能力が身につくのか、どうすれば相互理解の能力が発達するのか、どうすれば他者の視点に立つことを学び、自己利益の追求を克服できるのか」ではなく、「私たちはどのようにしてケアする能力を失うのか、何が他者に共感する能力を阻害するのか、そして、なによりも痛ましいことに、どのようにして愛する能力を失うのか」(Ibid., p.165)であると主張する。

ところで、人文科学が長年、人間(少なくとも男性)を生まれつき攻撃的で競争的であり、理性的であれ非理性的であれ自己利益を追求するものであることを前提としてきたのに対して、近年の発達心理学や社会学、神経生物学、進化人類学が、「人間が本来、応答し、かかわり合う生き物であり、ひとつの声をもって関係性のただなかに生まれ、共感と協力のための能力が備わっていること」(Ibid., p.3)を発見し、論証していることを確認したギリガンは、このように人間の条件ないし生得的に備えているものとして攻撃性や競争性に力点を置くのではなく、共感性や協力性に位置づけ直すような人文学の動きを、「人文科学のパラダイムシフト」(Ibid., p.32)と呼んでいる。ギリガンはこのようなパラダイムシフトに貢献した研究として、たとえば、霊長類学者のフランス・ドゥ・ヴァールによる『共感の時代 (*The age of empathy*)』(2010年)——人間の競争性と攻撃性を強調するような人間本性の前提に疑義を呈し、人間を含む霊長類に共感的な本性があるという大規模な証拠を提供していることが示されている (Gilligan, 2011, p.42)——や、社会学者のリチャード・セネットによる『ともに (*Together*)』(2011年)——競争的な世界のなかで協力することの困難さについて論じられている (Ibid., p.32)——などを紹介しているが、なかでもギリガンが『抵抗への参加』において重要な位置づけを与えているのは、進化人類学者のサラ・ブラファワー・ハーディによる『母親と

5

1914年の第一次世界大戦中のクリスマスイブに、イギリスとドイツの兵士たちが自発的に戦闘を停止した出来事のこと。

6

親といっしょに教室に訪問してきた赤ちゃんをケアするプログラム。ギリガンによれば、このプログラムを通じて、子どもたちが共感し、理解し合い、攻撃的でなくなり、お互いにやさしくなり、教室からいじめがなくなる、あるいは大幅に減少することが実証されている。

他者——相互理解の進化的起源』(2009年)の議論である。

ハーディは同著において、「(類人猿)ではなく」「人類」の祖先の進化を決定づけたのは、つまり、初期人類の生存環境に不可欠であったのは、チャールズ・ダーウィンの研究に代表されるような「男＝狩猟者」仮説において説明されるようなものではなく、「幼子を育てるのを助ける両親以外のグループメンバー」(Hardy, 2009, p.22)である共同養育者(alloparent)の存在であり、「共同養育者なくして人類が存在することは、決してなかっただろう」(Ibid., p.109)と主張する。共同養育者との関係において、共感力、すなわち、「他者の意向をくみとることや他者とかがかわることに長けている赤ちゃんのほうがか、ケアを引きだすこともうまく、それゆえ、大人になるまで生きのびて、子どもをつくる見込みも高かった」(Ibid., p.117)。ここに存在するような「他者の感情への共感と好奇心を保持した人間」を形作るものとして、「わたしたちの種を特徴づけると現在考えられている、相互ケアという古代からの遺産」(Ibid., p.294)が位置づけられている。このようなハーディの論証を参照した後、後にギリガンは、以下のように述べている。

進化は、共感、他者のこころを読む力、協力(empathy, mind-reading, and cooperation)という、相互理解をうながす特性を選択したのだ。人間にとって核心的でほとんど人間を定義するようなこれらの主要な特性が子どもたちのなかに欠けている状態は、自閉症(autism)と呼ばれる発達上のかかなりの程度の不完全さのなかに見ることができる(Gilligan, 2011, p.52)。

神経心理学や精神医学の研究において共感の病理とされてきた代表的な疾患は、サイコパス(精神病質)の特徴を有する児童期の素行障害および成人の反社会性パーソナリティ障害などであるが(加藤, 2014; 梅田, 2018)、なかでももっとも言及されてきたのがASDであろう。

1980年代以降、ASDにおける共感の弱さに関する研究が進んでいった。共感という概念が非常に広範囲な現象を示す言葉であるため、共感の研究におけるその定義は多様であり、研究者によって焦点を当てる要素が異なっているのが現状である(松崎他, 2016, p.71)。とはいえ、比較的近年の日本におけるASDを焦点化している共感研究のレビュー等を概観する限り、現在のASD研究では、共感を大きく二つに分類する仕方、すなわち、①他者の心的状態、つまり、他者の考え、感情、意図、望みなどを推論し、理解する過程に関する認知的共感(cognitive empathy)——心理学や脳神経科学において1970年代末から研究されはじめた「心の理論(theory of mind)」と呼ばれている、非言語的コミュニケーションから他者の心的状態を推論することを意味するもの——と、②他者の心的状態を感情的に共有したり、身体反応を

伴いながら理解したりする過程に関する情動的共感 (emotional empathy) —具体的には、表情の模倣、行動の伝染、他者の情動に対する生理反応に関する研究などがある— の二つに分類することが主流のように思われる。それらの研究では、定型発達者と比較したASD者の情動的共感の弱さに対してその評価が分かれる傾向にあり (すなわち、定型発達者と比較して、ASD者は情動的共感力が弱いとする立場と、同等であるという立場と、逆に強いとする立場とに分かれる)、さらには、共感のどの機能に注目するかによって、調査結果が異なるという指摘もある。他方、ASD者は認知的共感に弱さがあるという立場は比較的支持されている傾向にあるように見受けられる (松崎, 2016, pp.75-76; 浅田・熊谷, 2015, p.382)。ただし、この点に関しても、何をもちて共感とみなすかということでこの見解は変動することが推測される。

いずれにせよ、ASD者を特に焦点化し、その共感力を推し量る研究は多く、ASD者はそこで定義された共感の基準によって評価される。千住淳が述べるように、「共感性は「優しい」「他人の痛みがわかる」「思いやりがある」など、社会的・対人的な文脈において正の価値が付与されることが多い。このことから、共感性の低さは「冷酷さ」や「身勝手さ」など、社会的な望ましさの低い特性として捉えられることもある」(千住, 2014, p.118)。このことが転じて、共感をひとつの長所と捉えるに留まらず、共感の欠如を否定するものになってしまったり、共感を基準とした別の能力主義を生み出してしまったりすることや、その論点において特にASD者が焦点化される傾向にあることには注意が必要である。

以上のようなことを考慮すると、ギリガンが『抵抗への参加』で提唱したケアの倫理には、彼女が『もうひとつの声で』において批判したとも言える構図——理性を人間の本性とすることでそこに序列が形成され、ケアの倫理が劣位に置かれたり不可視化されたりしてきたということ——と類似的な構図、すなわち、共感を人間の本性とすることで、共感を軸とする序列が意図されずとも形成され、その序列によって共感が欠如したり不足したりする生が劣位に置かれたり不可視化されたりすることが再生産される恐れがあると考える。

ところで、倫理学者のマイケル・スロートは、2007年に刊行した『ケアの倫理と共感』<sup>7</sup>において、ケアの倫理がその道德観の中心に共感 (empathy) という視点・概念を据えること (あるいは共感を中核におく倫理理論) を提示したとき、ASD者が想起されることで、その倫理理論が批判されることをすでに想定していた。スロートは同著のなかで、これまで多くの研究によって「少年・男性は、血中テストステロンが高濃度であるため、少女・女性よりも攻撃的になり、社会的認知や共感性が乏しくなる」(Slote, 2007=2021, p.110) こと、そして、それとの連続として、「テストステロンと人間の行動に関する

7

同著においてスロートは、「ケアの倫理に共感の概念はまさに不可欠」(Slote, 2007=2021, p.iv)なものであることを主張し、「共感というものがケア・慈善心・憐れみの情などに含まれる最重要のメカニズムである」(Ibid., p.6)ことの論証や共感に関する体系的な説明を試みた。同著の共感概念の論述のなかでも、本稿の関心、すなわち、共感を中核に据える倫理の推奨によって生じる序列や排他性と関連する価値観との親和性が高いと特に思われたのは、たとえば、以下のものである。スロートは、ダニエル・パトソンの『利他主義の問い (The Altruism Question)』(1991)を参照しながら、人びとは苦しんでいる他者を目の前にすることによって苦しみを感ずるため、「苦しんでおり援助を必要とする他者に対して、利他的な感情や行動を示すかどうかを左右する決定的な因子となるのは、共感である」(Ibid., p.22)と述べており、また、マーティン・ホフマンの『共感と道徳的発達 (Empathy and Moral Development)』(2000)を参照しつつ、発達を遂げることによって「(普通の)子どもは自ら意識的に他者の観点を採用することができるようになり、その人たちの観点から物事を見たり、感じたりできるようになる」こと、そして、「真正な共感や成熟した共感においては、共感する側の人間は、自分が相手とは異なる人間である、という感覚を維持している」(Ibid., p.23)ことを紹介している。なお、日本においてスロートの共感概念ならびにケアの倫理に言及している倫理的検討に関しては、(林, 2017; 鬼頭, 2019; 早川・松田, 2021; 安井, 2021)があるので参照されたい。



文献によれば、自閉症の男性(アスペルガー症候群も含めて)は相手に共感することが困難で、一般男性に比べても、血中テストステロン値がいっそう高いことが示唆されている」(Ibid., p.111) ことについて言及している<sup>8</sup>。このようにスロートは、共感をめぐるASD者の劣位性に言及する一方で、ASD者が共感に関する道德能力を発揮する可能性について、以下のように記述している。

自閉症者 (autistic people) の中には、たとえある種の社会的な手がかりに反応できなくても、共感することができる人はいるかもしれない。緊急性を要するような共感、社会的な手がかりに反応する能力を必要とすると思われるが、ある集団全体の人々に対する共感的な配慮は、おそらくそのような能力を必要としないだろう。また自閉症者の中には、動物に対して顕著な親近感や情緒的な繋がりをもつ人が多くいる。そこで浮上してくるのは、その人たちは、本当に共感する能力を全くもっていないのだろうか、という疑問である (Ibid., p.181: 一部訳を変更している)。

上記のような内容は、ASD研究においてもしばしば議論にあがってくる論点、すなわち、ASD者も共感する能力(の一部)をもっているという論点と接合する。このような議論においては、善き性質としての共感を、ASD者も有しているということを証明・主張することによって、ASD者を共感の欠如者として論じることそのものを偏見であると批判するような論が展開される。また、類似的な視点からなる議論として、ASD者個人やASDコミュニティの共通理解は、定型発達者には逆に「共感」しにくい可能性があることを主張する論点や、同じ特性をもつ人びと(ASD者同士あるいは定型発達者同士)の方が共感しやすいという類似性仮説を提示することによって共感概念の再考を促す論点もある(浅田・熊谷, 2015, pp.384-385)。

しかし、共感の有無をもってASD者を擁護することは、結局、少なからず存在するであろう(多くの場合、定型発達者を基準とした定義がなされている)共感性に乏しいASD者を忘却する議論を導き出しかねない。だとするならば、「ASD者も共感できる」「ASD者に共感が欠如しているというのは偏見である」「ASD者同士であれば共感できる」などの議論をもってASD者を擁護すること以上に、(ASD者に限らず)共感の欠如が生じるということをも前提としたうえでの人びとの共存について考察されるべきである<sup>9</sup>。

8  
ここでは、テストステロンの影響において、女性は男性よりも、共感にもとづくケアの倫理に優れており、それゆえに女性は誇りをもつかもかもしれないということ、また、男性が女性よりも非共感的で攻撃的になってしまうことが致し方ないことなどが述べられている。この見解を受けて、同邦訳書の訳注にて、訳者の早川と松田は、第一に、スロートがテストステロンと共感能力とのあいだの因果関係を前提としていること、第二に、テストステロンが女性より男性が高濃度であることなどを理由として、男性がケアを免責され、女性がケア責任を担うことを正当化するものと同種の議論展開をしていることなどに疑問を投じている(早川・松田, 2021, pp.230-231)。

9  
共感の欠如や弱さを理由としたASD者と定型発達者の関係の困難さに言及するような見解は、近年、カサンドラ症候群という名のもとに形成されてきた言説のなかにも見られる。そのように名指されうる関係性においてどのように共存が可能になるのかが問われるべきことである(高木, 2022)。

#### 4. 抵抗者としての人間——『人間の声で』におけるASD者

『抵抗への参加』においてギリガンは、家父長制とは、ジェンダー二元論と

ジェンダー階層によって促される人間の分断を助長することに加え、ジェンダー化された役割をそれぞれの性別に割り振るものであると記している。「父を母と娘、そして息子からも分離し、人間の特性を男らしさと女らしさのふたつに分けることで、家父長制は精神のなかに亀裂をつくりだし、あらゆる人間をその自己の一部から切り離してしまう」(Gilligan, 2011, p.19)のである。このような家父長制の世界のなかでは、女性たちは家父長制文化への通過儀礼 (initiation) を経て、「善き少女」、ひいては、「善き女」像を押しつけられることになる。ジェンダー化された女らしさの諸特徴それ自体は、ケアの倫理の特徴とつながりをもつ「なすべき良いこと」であるはずにもかかわらず、その諸特徴が家父長制文化のもと、自らの意向と無関係に女性たちに強制されてしまうのである。家父長制への通過儀礼を通じて、女性たちは他者に受け入れられるためには「善き女」になることで自身の声を放棄し、自分自身と人間性を解離させなければならないことを学ぶ。さらには、少年たちも家父長制文化への通過儀礼を契機として、ジェンダー化された男らしさを身につけた「真の少年」、ひいては、「真の男」として振る舞うことを強いられ、自らの人間性に反してケアの倫理を手放すように促されていると、ギリガンは論じるのである。

ギリガンは、自身が調査した少女たちから、家父長制 (= 偽りの権力) への通過儀礼に対する抵抗の声を聞き取っていた。少女たちは、「関係性を壊すこと、名誉や出世のために愛を犠牲にすることを要求する」(Ibid., p.105) 家父長制への通過儀礼を経験するにあたって、「自分の正直な声から自分自身を引き離そうとする圧力に気づきながら、同時にそれに抵抗して」おり、この抵抗とは、「文化的に是認され、社会的に強制された通過儀礼との闘争」(Ibid., p.7) を意味するものである。また、この抵抗は、「病気に対する抵抗、権力に真実を語るという政治的抵抗、意識の外に置かれているものを意識化しないという精神分析的な意味での抵抗」(Ibid., p.105) を含むものである。

以上のような家父長制への通過儀礼をめぐる議論は、『抵抗への参加』刊行から10年強を経て出版された『人間の声で』(2023)においても再び言及されている。同著においても「家父長制とは端的に言えば、ジェンダー二元論とジェンダー階層を基礎に置く生の秩序」(Gilligan, 2023, p.15) だと述べるギリガンは、その家父長制が人間を分断することや、家父長制への通過儀礼のプロセスにおいて、少女や少年たちが、人間性からの解離を強えられる様を批判的に記述している。さらに、『抵抗への参加』と同様、児童期と思春期のあいだ、つまり、少女たちにとって家父長制の通過儀礼を経験する時期に、声と関係性を失うことに抵抗し、権力に向かって真実を語るティーンエイジの少女たちの声を聴き取り、その声に家父長制へ欺瞞を暴き、権力に抵抗する姿を見い出している<sup>10</sup>。

#### 10

ギリガンによれば、少年たちの通過儀礼は、少女たちよりも早期に生じるため、抵抗がより困難になる。少年と少女の通過儀礼の時期の違いを端的に示す例として、幼児期の少女がズボンをはいたときの反応と、幼児期の少年がワンピースを着たときの反応との違いに関する例が、『抵抗への参加』(Gilligan, 2011, p.38)と『人間の声で』(Gilligan, 2023, p.41)の双方で取り上げられている。

『人間の声で』において注目すべきなのは、そのような抵抗の物語のなかに生き、政治的抵抗を導き出した存在として、ギリガンが最も言及している少女がグレッタ・トゥンベリであるということだ (Ibid., pp.26-27, pp.41-42; pp.67-71)。2018年、当時15歳だったグレッタは、気候変動への取り組みを訴えるために学校を休み、スウェーデンの国会前で座り込みをはじめ、2019年9月に史上最大の気候変動デモを煽動した。『抵抗への参加』において「人間にとって核心的でほとんど人間を定義するようなこれらの主要な特性〔共感、他者のこころを読む力、協力という、相互理解を促す特性〕が子どもたちのなかに欠けている状態」として自閉症 (autism) を位置づけていたギリガンが、(狭義の自閉症ではなくアスペルガー症候群ではあるが) ASD者に対するまなざしを少なくとも一部において変更したと解釈できるだろう<sup>11</sup>。

家父長制への通過儀礼を通じて、解離が生じることを確認したギリガンは、この解離が起きなかったときに何が起るのかと問いかけた後に、グレッタの抵抗の物語を記している<sup>12</sup>。気候変動問題を知り、そのために行動しない人びとに絶望したグレッタは、鬱状態になり、何ヶ月もほとんどしゃべらなくなり、ほとんど食事を取らなくなったが、気候変動をめぐるストライキを行うようになってから人生を取り戻した。彼女の気候変動問題を訴えるストライキやダボス会議での発言は、世界に注目され、世界を動かした。「若者の優れているところは、現実の政治や妥協の前提に目がくらまないことだ」と述べ、「自分が知っていることを忘れてしまうような声や圧力から隔離してくれる自身のアスペルガーは、強大な力である」(Ibid., p.42)と主張するグレッタの声に注目するギリガンは、グレッタのアスペルガーは、赤裸々な真実を口にできなくさせるような家父長制への通過儀礼から、グレッタをかくまったのではないかとの考えを示し、その声が世界中に共鳴されたのは、「その声が人間の声であると、私たちが認識したからだ」(Ibid., p.69)と主張する。

私にはグレッタの声は、原始的な声、人間の声、前通過儀礼的な声に聞こえる。私たちはかつてそこにいたのだから、その声は聞き覚えのあるものに聞こえるのだ。……当初「異なる声 (different voice)」に聞こえていたものは、実は人間の声であり、私たち自身に内在している声なのだから。そして、この人間の声は、家父長制的な声とは異なるものであり、私たちは変化の種を私たちのなかにもっているのだから (Ibid., p.71)。

2022年に出版された新訳『もうひとつの声で』に収録されているギリガンによる「本書を読んでくださる日本の皆さまへ」には、以下のような言及がある。

11

ギリガンは狭義の自閉症とアスペルガー症候群を明確に区別しているような論述をしておらず、さらには両者の関係についても論じていない。したがって、『抵抗への参加』における自閉症に関する記述が、『人間の声で』におけるアスペルガー症候群の記述をもって無効化されるとまでは言い切れない。しかし、『抵抗への参加』と比較したとき、『人間の声で』においてより一層配慮の対象となっているのが、ASD者と黒人 (アフリカ系アメリカ人) であるということから、ギリガンは『人間の声で』において『抵抗への参加』の記述の不足を埋めようとしているようにも読める。

付記として、以下に『抵抗への参加』と『人間の声で』における人種差別に対する認識の変化について記しておきたい。『抵抗への参加』においてギリガンは、2008年の大統領選においてバラク・オバマに対する人種差別主義者の発言は許されていなかったにもかかわらず、ヒラリー・クリントンに対する女性差別的な発言がまかり通っていたことを例にあげ、「長年の苦渋に満ちた人種をめぐる会話を理解して乗り越えようというオバマの呼びかけは、ジェンダーをめぐるあたらしい会話を求める同様の呼びかけと結びつくことはなかった」(Gilligan, 2011, p.18)と述べるなど、人種差別を少なくとも論点の中心として掲げることはなかった。ひらがえて『人間の声で』では、少女や女性たちの声から聞き取った抵抗の物語を、「黒人と白人、黒人女性と白人女性の物語である」(Ibid., p.25)と述べたり、グレッタと並列する形で紹介している抵抗の代表者として、2020年5月に警察官の暴行によって殺害された黒人男性ジョージ・フロイドが暴行されている様子を唯一携帯電話で撮影し、事件の証拠を提示することで、警察の残虐行為への抗議を世界中に広めた少女ダルネラ・フレザー (当時17歳) をあげたりしており、人種差別問題を主題的に取り上げ直している (Ibid., pp.26-27, pp.41-42)。

12

この論述の直前に共感 (empathy) の喪失が人間に起こることの問題意識を示す記述があるが、共感とグレッタのアスペルガーの関係性について『人間の声で』において厳密に記されているとまでは言えない (Gilligan, 2023, p.66)。

今となってみれば、公刊当初はじゅうぶんに見えていなかったり語り尽くせなかった、以下のことがらがはつきりと見てとれますし、それらを明確な言葉にすることもできるようになりました。つまり、当時は「女性的<sup>フェミニン</sup>」な声として聞こえていた「もうひとつの声」（すなわち、〈ケアの倫理〉の声）とは、実のところ〈人間の声〉の<sup>ひとつ</sup>なのだけということである。……家父長制が勢力をふるっていたり、押しつけられているような事情のもとでは、この〈人間の声〉は抵抗<sup>レジスタンス</sup>の声となり、〈ケアの倫理〉は解放の倫理となります（ギリガン, 2023, p.7: 傍点は筆者による）。

〈人間の声〉を「抵抗の声」と位置づけ、〈ケアの倫理〉を「解放の倫理」と呼ぶギリガンは、ASD 者をこの「抵抗の声」や「解放の倫理」と接合する者として捉えているのである。

スロートが述べるように「自閉症やアスペルガー症候群を主たる根拠として、共感を中心に据えた倫理に反対することはできない」（Ibid., p.182）と私も考えている。私が問題提起しているのは、その倫理が特権的な価値をもつような仕方でも提示されることである。『もうひとつの声で』や『抵抗への参加』が主題として着目してきた声が、「人間の声のひとつ」であると確認されることで、〈抵抗の倫理としてのケアの倫理〉はより広範囲の声と結びつきうるものになるだろう。この結びつきに対する安易な推奨も、場合によっては、正義にケアを含み込もうとしたコールバーグらの議論と同型のものにもなりかねないため、〈人間の声としてのケアの倫理〉にも様々な起源や結びつき方があることを意識する必要がある。さらに、ギリガンの議論が、ジェンダー本質主義的ではないことは明らかであるが、他方、人間本質主義的であると指摘することができるように思われる。しかし、家父長制を含む複数の通過儀礼が存在する現代社会において、病理化されている特性をもち、社会的包摂という観点から支援対象となっている ASD 者たちが、通過儀礼を免れた／拒絶した存在として現れてくるギリガンの議論展開は注目に値する<sup>13</sup>。このような抵抗の声は、場合によってはノイズにしか聞こえないこともあるかもしれないが、グレタのように、その声は世界を動かすかもしれない。

ギリガンは、『人間の声で』において、『もうひとつの声で』を執筆した頃、ケアの倫理が「異なる声 (different voice)」に聞こえるしかなかった状況を否定的に捉え、40年もの時を経てようやくそれを「人間の声」と呼べるようになったと述べている。しかし、人びとに聞かれない声は、それが明示的に発見されたときには、「異なる声」であらざるをえない。「ケアの倫理」が「抵抗の声」や「解放の倫理」と結びつけられ提示されることが重要なことと同じくらい、初期のギリガンの理論においてこそ強調されていた、「異なる声」に耳を傾ける感度にも「ケアの倫理」の意義はあるのではないかと。

### 13

『抵抗への参加』における家父長制への通過儀礼の議論を受けて、「ギリガンの示す家父長制における疎外の内実と、ひきこもりにおける疎外の内実が全く同じだと言えば言い過ぎである」（小田切, 2022, p.162）と添えつつも、小田切は、家父長制への通過儀礼を経て規範を内面化した人間が自分自身を疎外することになるプロセスと、ひきこもりの疎外のプロセスに類似性を見出している。この指摘は、通過儀礼の拒絶という抵抗の姿のひとつについて言及しているように思われる。

それまで聴かれ難かった「異なる声」として現れたケアの倫理は、それが聞き取られ、時代と議論を経ることによって、「人間の倫理」に辿り着いた。こうして「ケアの倫理」は、再び「人間」の基準から除外されている「異なる声」に耳を傾ける場所に立ち戻ったのだと、私は考えたい。このような解釈を提示する背後には、ギリガンの思想に内在しているように見える、特定の人間性の推奨と非人間性の批判に対する懐疑の念も込められている。「人間」という枠組みを設けることそのものが、家父長制的な声の否定という作業においておそらく何かを取りこぼすことが想定されるように、何らかの区別や序列を発生させ続けるであろうということは、十分に考えられる。共感を中核に据えるようなケアの倫理にできることのひとつは、そこに提示された「人間」という枠組みから除外された存在が発する「異なる声」に、そのような他者の声に、——拒絶されることも視野に入れながら——敏感であり続けることであり、その声を聴くことなのではないか。ギリガンが、発達心理学において示されてきた「人間」の基準から除外されてきた少女や女性たちの異なる声を聞き取ったことに象徴的なように、今なお（ギリガンのケアの倫理が提示する、あるいは、別のものによって規定される）「人間」という枠組みに照らし合わせられることで「異なる響き」をもつ声は、無数にあるのである。

[付記] 本研究は、JSPS 科学研究費 JP19K12922、JP23K00009 および JP23H00736 の助成を受けたものである。

[参考文献]

American Psychiatric Association, 2013, *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders: DSM-5*, American Psychiatric Association. (高橋三郎、大野裕監訳2014『DSM-5: 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院)

——2022, *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders: DSM-5-TR*, American Psychiatric Association. (高橋三郎、大野裕監訳2023『DSM-5-TR: 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院)

浅田晃佑、熊谷晋一郎2015「発達障害と共感性——自閉スペクトラム症を中心とした研究動向」『心理学評論』vol.58 (3)



- 
- Donleavy, Gabriel D., 2008 "No Man's Land: Exploring the Space between Gilligan and Kohlberg," *Journal of Business Ethics*, vol.80
- Faludi, Susan, 1991, *Backlash: The Undeclared War Against American Women*, Three Rivers Press. (伊藤由紀子、加藤真樹子訳1994『バックラッシュ——逆襲される女たち』新潮社)
- Gilligan, Carol, 1982, *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*, Harvard University Press. (川本隆史、山辺恵理子、米典子訳2022『もうひとつの声で——心理学の理論とケアの倫理』風行社)
- 2011, *Joining the Resistance*, Polity Press. (小西真理子、田中壮泰、小田切建太郎訳『抵抗への参加——フェミニストのケアの倫理』晃洋書房)
- 2023, *In a Human Voice*, Polity Press.
- ギリガン, キャロル2022「本書を読んでくださる日本の皆さまへ」川本隆史、山辺恵理子、米典子訳2022『もうひとつの声で——心理学の理論とケアの倫理』風行社
- Gilligan, C., MacKinnon, C., et al., 1985, "Feminist Discourse, Moral Values, and the Law: A Conversation," *Buffalo Law Review*, vol.34 (1)
- Hardy, Sarah, 2009, *Mothers and Others: The Evolutionary Origins of Mutual Understanding*, Harvard University Press.
- 林誓雄2017「共感と倫理——マイケル・スロートのエンパシー論の検討」『福岡大学人文論叢』vol.49 (3)
- 加藤元一郎2014「共感の病理」梅田聡編『共感(岩波講座:コミュニケーションの認知科学2)』岩波書店
- 川本隆史2022「[解題]『もうひとつの声で』を読みほぐす」川本隆史、山辺恵理子、米典子訳『もうひとつの声で——心理学の理論とケアの倫理』風行社
- 鬼頭葉子2019「個人から社会へ——M. スロートにおける共感と社会正義の関わり」『長野工業高等専門学校紀要』vol.53
- 小西真理子2023「あとがき」『抵抗への参加——フェミニストのケアの倫理』晃洋書房
- Kohlberg, L., Levine, C. & Hewer, A., 1983, *Moral Stages: A Current Formulation and a Response to Critics*, Karger. (片瀬一男、高橋征仁訳1992『道徳性の発達段階——コールバーグ理論をめぐる論争への回答』新曜社)
- MacKinnon, Catharine, 1987, *Feminism Unmodified: Discourses on Life and Law*, Harvard University Press. (奥田暁子、加藤春恵子、鈴木みどり、山崎美佳子訳1993『フェミニズムと表現の自由』明石書店)
- 松崎泰、川住隆一、田中真理2016「自閉スペクトラム症者の共感に関する研究の動向と課題」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』vol.64 (2)
- 岡野八代2014「ケアの倫理の源流へ」『倫理学研究』vol.44
- 小田切建太郎2022「疎外と抵抗——関係性から見たひきこもり」『倫理学研究』vol.52
- 千住淳2014「共感と自閉スペクトラム症」梅田聡編『共感(岩波講座:コミュニケーションの認知科学2)』岩波書店
- 品川哲彦2007「正義と境を接するもの——責任という原理とケアの倫理」ナカニシヤ出版
- Slote, Michael, 2007, *The Ethics of Care and Empathy*, Routledge. (早川正祐、松田一郎訳2021『ケアの倫理と共感』勁草書房)
- 高木美歩2022「『カサンドラ現象』論——それぞれに『異質』な私たちの間に橋を架けること」小西真理子、河原梓水編著『狂気な倫理——「愚か」で「不可解」で「無価値」とされる生の肯定』晃洋書房
- 梅田聡2018「共感の理論と脳内メカニズム」『高次脳機能研究』vol.38 (2)
- 安井絢子2021「ケアの倫理とエンパシー」『アルケー』vol.29